

実質化された人・農地プラン（集落）

提出日：R3年12月27日

市町名：足利市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
足利市	小俣地区	平成24年12月17日	令和3年12月27日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	104.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67.9 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	26.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.01 ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から
「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

- ・獣害対策をしなければ耕作ができないため、規模拡大をしたくてもハードルが高い。
- ・高齢化と兼業農家の後継者不在により担い手が不足している。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・地域全体での獣害対策を検討し、担い手及び規模拡大意向のある小規模農業者へ農地が集約できるような取り組みを検討していく。
・地域として米麦以外の高収益又は鳥獣被害を受けにくい新規作物の導入を検討することで地域外を含めた新たな担い手の参入を促す。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

注3：下線部はR3.12.27更新分